

# 株式会社アズウェル

## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(255,822) 百万円	(負債の部)	(190,359) 百万円
流動資産	204,373	流動負債	179,225
現金預金	15,782	支払手形	9,051
受取預手形	13,580	買掛金	158,406
売掛金	117,172	1年以内返済予定長期借入金	26
有価証券	19,403	未払金	5,227
商品・製品	25,635	未払費用	57
半製品・仕掛品	334	未払法人税等	3,443
原材料・貯蔵品	831	賞与引当金	2,509
前払費用	20	売上割引	27
繰延税金資産	1,836	返品調整引当金	259
未収の流動資産	9,998	設備関係支払手形	63
その他の倒引当金	460	固定負債	153
有形固定資産	684	退職給付引当金	11,133
建物	51,449	役員退職給与引当金	9,829
構築物	33,300	債務保証損失引当金	518
機械及び装置	9,387	事業構造改革引当金	25
車両及び運搬具	491	その他の固定負債	581
土工器具	1,753	(資本の部)	178
土地	10	資本剰余金	(65,463)
無形固定資産	817	資本準備金	8,470
電話加入権	20,839	利益剰余金	8,677
ソフトウェア	984	利益剰余金	8,677
その他の無形固定資産	92	固定資産圧縮積立金	48,073
投資等	816	別途積立金	1,423
投資有価証券	75	当期未処分利益	59
子会社株式・出資	17,164	(うち当期利益)	39,885
長期前払費用	9,413	株式等評価差額	6,704
繰延税金資産	386	自己株	(2,525)
保証証券	1,152		2,285
その他の投資金	3,237		2,043
倒引当金	2,485		
合計	2,811		
	2,322		
合計	255,822	合計	255,822

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額
3. 子会社に対する短期金銭債権
4. 子会社に対する長期金銭債権
5. 子会社に対する短期金銭債務
6. 担保に供している資産

有形固定資産  
投資有価証券  
定期預金

22,933百万円  
70百万円  
0百万円  
487百万円  
258百万円  
1,868百万円  
324百万円  
7百万円  
271百万円  
28円80銭

7. 受取手形割引高
8. 保証債務
9. 1株当たり当期利益
10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両および電子計算機その他の事務用機器等の一部についてはリース契約により使用しております。

11. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額

2,285百万円

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	488,109 百万円
	上 高	488,109
	営 業 費 用	484,279
	上 原 価	438,180
	返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額	13
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	46,112
	営 業 利 益	3,830
	営 業 外 収 益	1,567
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 入	206
	雑 収 入	1,360
部	営 業 外 費 用	77
	支 払 利 息	4
	支 払 手 数 料	30
	雑 損 失	42
経 常 利 益		5,319
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	2,449
	固 定 資 産 売 却 益	1,956
	特 別 損 失	492
	固 定 資 産 売 却 損	1,750
	ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	32
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	172
	子 会 社 株 式 評 価 損	51
	製 品 回 収 費 用	65
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
	退 職 給 付 債 務 臨 時 償 却 額	550
関 連 会 社 整 理 損	90	
税 引 前 当 期 利 益		5,053
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,525
法 人 税 等 調 整 額		997
当 期 利 益		2,525
前 期 繰 越 利 益		4,614
中 間 配 当 額		435
当 期 未 処 分 利 益		6,704

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高 営 業 取 引 高

売 上 高 15百万円

仕 入 高 3,770百万円

営業取引以外の取引高

167百万円

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ.....時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法...総平均法による原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～15年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 5. 重要な引当金の計上の方法

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 売上割戻引当金

期末売掛金に対し将来発生する見込みの売上割戻しに備えるため、実績を基礎にした割戻し見込額を計上しております。

#### (4) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、法人税法に定める限度相当額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌営業年度から費用処理しております。

また、事業構造改革施策の実施に伴う大量退職を受けて、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針 第1号）を適用しております。当該処理に伴う費用（550百万円）は、特別損失の「退職給付債務臨時償却額」に計上しております。

#### (6) 役員退職給与引当金

役員の退職金支給に備えるため、会社内規に基づく期末所要額を計上しております。なお、この役員の退職金に対する引当額は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

#### (7) 債務保証損失引当金

債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。なお、この債務保証に対する引当額は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

#### (8) 事業構造改革引当金

事業構造改革の取り組みにおける人員適正化および業務のアウトソーシング計画による退職者に対する再就職支援金、退職加算金、転籍補償費用の支給に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、この損失に備える引当額は、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

### 6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金、外貨建買掛金
金利スワップ	借入金利息

### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減ならびに通常の取引の範囲内において将来の取引市場での為替変動リスクを回避する目的においてのみヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、取引の全てが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

## 9. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年2月21日 企業会計基準委員会）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

## 10. 表示方法の変更

商法施行規則（平成14年3月29日法務省令第22号）の施行に伴い、当期から資本の部を「資本金」「資本剰余金」「利益剰余金」「株式等評価差額金」および「自己株式」の項目に区分して記載しております。

## 11. 法人税等の税率の変更

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成16年4月1日以降に開始する営業年度より適用されることが決定している「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月31日公布）に基づき算定しております。

当期末において存在する一時差異のうち、平成16年3月31日までに解消される予定のものは改正前の税率42.0%を適用し、それ以降に解消される予定のものについては改正後の税率40.4%を適用しております。当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が128百万円減少し、当期において計上された法人税等調整額が189百万円、株式等評価差額金が61百万円それぞれ増加しております。